多重債務

その借金は返済可能ですか？

一人で悩まず、早めの相談を！

多重債務とは

複数の金融業者から多額のお金を借りてしまい、返済が困難になっている状況をいいます。深刻な状況になる前に、早く解決策を検討することが重要です。

高松市消費生活センターではこんな相談が寄せられています

- 飲食業を営んでいるが、新型コロナの影響で多重債務に陥った。どのように解決すればよいか。
- 家族の死亡後に借金があることが判明した。どのように解決すればよいか。
- 入院中に、生活資金や日用品の買い物のためクレジットカードを使用していたが、支払い困難になってしまった。債務整理の方法を教えてほしい。

多重債務に陥らないためには…

返済のための借入れをしない	借りては返す自転車操業を続けるとますます事態が悪化します。「ヤミ金融」のほかにも、「紹介屋」や「整理屋」といった悪質業者の被害に遭う可能性があります。
家族や職場に知られることを恐れて、無理な返済を続けない	家族に知られたり、職場に連絡をされたりすることを恐れ、無理な返済を続けた結果、生活自体が脅かされるようになって相談に来られるといったケースがあります。
安易に名義を貸したり、連帯保証人になったりしない	たとえ友人・親族からの頼みでも安易に名義貸しをしたり連帯保証人になったりせず、事情をよく聞き相談窓口で相談するようアドバイスをしてあげましょう。
収入に応じた返済計画を	住宅ローンのような長期返済計画については特に慎重な検討が必要です。収入が減ったら返済計画を見直しましょう。そのまま放置しておくと更に返済のための借金をしてしまう可能性があります。
毎日の生活を見直してみましょう！	収支のバランスを確認するために、家計簿をつける習慣をつけましょう。買い物をするときには、「本当に必要なものなのか」と冷静に考えることが大切です。

「低金利で借金を一本化します」「即日融資」「クレジットカード即現金化」などの言葉に注意してください！

雑誌広告や投げ込みチラシ、ダイレクトメール、電話を使って甘い言葉で勧誘します。広告などで、「審査なし、即融資」「低金利一本化」など甘い宣伝文句を見たら、まずは「ヤミ金融からの勧誘」かもしれないと疑ってください。また、SNSや掲示板サイトなどで、「個人間融資」を装って勧誘し高額な利息を請求するケースもあります。

ヤミ金融の主な手口

０９０金融	固定電話の連絡先を持たず携帯電話番号のみで営業する違法な業者。その多くが電柱やチラシなどで宣伝し、違法な高金利で小口の融資をする。
ソフトヤミ金融	これまでの脅迫的で高金利という印象を柔らかくしたもので、やさしく対応してくるので安心してしまうが、実際は違法な金利を取る業者。
買取屋	融資の条件として、クレジットカードで高額商品や金券を次々と購入させ、それを安く買いとる業者。すぐ現金を手に入れることができるが、カード会社への債務が残る。

多重債務で困った時は、一人で悩まず早めに相談を！ 解決方法は裏面へ ➡

高松市消費生活センター　☎087-839-2066（相談窓口）　協力：香川県金融広報委員会

多重債務問題は解決できます！

任意整理

裁判所を通さずに、債権者（貸主）と話し合い、債務者が返済可能な額の範囲で、原則３年で分割返済することを合意し、支払を継続するものです。

負債総額が比較的少額で引き直し計算が見込まれる人が適している。ただし任意の話合いのため交渉に応じない貸金業者に対する強制力はない。

特定調停

簡易裁判所の調停手続を利用して行う方法です。自分で申し立てることができ、裁判所から選任された調停委員が債務者との間に立って返済額を調整してくれます。

原則、３年以内で分割返済を行う。過払い金の回収は行わない。定期的な収入のある人が適している。

個人再生手続き（個人民事再生法）

地方裁判所に申し立て、地方裁判所が許可した再生計画に基づき、債務を返済します。

住宅ローンを支払える人は住宅を手放さずにすむ。浪費やギャンブルが原因でも利用が可能である。原則として元金の５分の１まで減額することもできる。

自己破産

地方裁判所に申し立て、破産宣告を受け、免責決定を受けると借金が免除されます。

借金の原因がギャンブル等の場合、免除されない場合がある。自己破産をすると、数年間は金融機関等からの借金やクレジットカードの発行が受けられなくなる。

多重債務問題相談窓口一覧

相談窓口では、相談者の状況に応じて、適切なアドバイスを行うほか、弁護士相談や関係機関を紹介しています。
多重債務で困ったときは一人で悩まず、できるだけ早く相談窓口に相談しましょう。

高松市消費生活センター （高松市役所１Ｆ）	☎087-839-2066	月曜日～金曜日 8:30～17:00 （祝日及び年末年始は除く）
高松市市民相談コーナー （高松市役所１Ｆ）	☎087-839-2111（予約制） 予約受付 月曜日～金曜日/8:30～17:15 （土、日、祝日及び年末年始は除く）	【弁護士法律相談】（無料）（1回30分以内・高松市民に限る） 毎週火曜日、毎月第1・3木曜日/13:00～16:00 【司法書士法律相談】（無料）（1回30分以内・高松市民に限る） 毎月第2・4木曜日/13:00～16:00
高松市市民サービスセンター	予約は市民相談コーナーまで ☎087-839-2111 相談場所は市民サービスセンター（瓦町FLAG8F）	【弁護士法律相談】（無料）（1回30分以内・高松市民に限る） 毎月第2・4土曜日/13:00～16:00 ※ただし、第1・3木曜日と第2・4土曜日が同一週の場合は土曜日の相談日を翌週に繰り下げて実施
法テラス香川	☎0570-078393	【情報提供】月曜日～金曜日/9:00～17:00 【無料法律相談】（資力要件等有・予約制） 毎週月曜日・水曜日・木曜日/13:00～16:00 毎月第2・4金曜日/13:00～15:00 （祝日及び年末年始は除く）
香川県警察本部警察相談専用電話	☎＃9110 又は 087-831-0110	月曜日～金曜日/8:30～17:15 （時間外、土日祝日、年末年始は当直にて対応）
香川県 暴力追放運動推進センター （暴力団員等による不当行為に関する相談窓口）	☎087-837-8889	月曜日～金曜日/9:00～16:00（祝日及び年末年始は除く） ※民暴弁護士無料相談 毎月第2・4火曜日/13:00～16:00 （祝日の場合は翌日の水曜日/年末年始は除く）
香川県消費生活センター （多重債務・ヤミ金融専用電話）	☎087-834-0008	月曜日～金曜日/8:30～12:00/13:00～17:00 （祝日及び年末年始は除く）
四国財務局多重債務者相談窓口	☎087-811-7801	月曜日～金曜日/9:00～12:00/13:00～17:00 （祝日及び年末年始は除く）
香川県弁護士会	☎087-822-3693（予約制）	【多重債務無料法律相談】 毎月第1・3火曜日/13:00～16:00（無料） （祝日、年末年始及び8/12～8/15は除く）
香川県司法書士会	☎087-821-5701 （予約制 ※前日までに予約）	毎月第2土曜日/13:00～16:00 （祝日及び年末年始は除く）30分無料
日本貸金業協会 香川県支部	ナビダイヤル 0570-051-051	月曜日～金曜日/9:00～17:00 （祝日及び12/29～1/4は除く）
公益財団法人 日本クレジットカウンセリング協会 高松相談室	ナビダイヤル 0570-031640	・電話相談 月曜日～金曜日/10:00～12:40/14:00～16:40 （祝日及び12/28～1/4は除く） ・面談相談は予約制（無料）・任意整理は無料（ただし要件有）